

(目的)

第1条 この要綱は、松本市下水道用マンホール蓋のデザイン(以下「デザイン」という。)を使用する際の取扱いに関し必要な事項を定めることにより、デザインの適正な活用を図り、もって本市の下水道に対する市民等の理解を深め、本市のイメージの向上に寄与することを目的とする。

(デザイン)

第2条 デザインは、別図のとおりとする。

(承認申請)

第3条 デザインを使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用承認申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)に必要な書類を添えて、管理者に申請しなければならない。

(使用の承認)

第4条 管理者は、申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用承認通知書(様式第2号)を、不適当と認めるときは、松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用不承認通知書(様式第3号)を申請者に交付するものとする。

2 管理者は、前項の承認に際し必要な条件を付することができる。

(承認内容の変更)

第5条 前条の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、承認を受けた内容について変更を生じたときは、遅滞なく松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用承認変更申請書(様式第4号)を管理者に提出し、改めて前条の承認を受けなければならない。

(遵守事項)

第6条 使用者は、デザインの使用について、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 第1条の目的以外に使用しないこと。
- (2) デザインの改変をしないこと。
- (3) 承認を受けた使用目的及び使用方法以外に使用しないこと。

(使用の報告)

第7条 使用者は、デザインを使用して製作物を作成したときは、速やかに、松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用実績報告書(様式第5号)及び当該製作物の1部を管理者に提出しなければならない。ただし、製作物の提出が困難であるときは、その形状の分かる写真の提出をもって、製作物の提出に代えることができる。

(使用料)

第8条 デザインの使用料は、無料とする。

(違反等に対する取扱い)

第9条 管理者は、使用者がこの要綱及び遵守事項に違反したときは、その使用の差止めの請求、必要な指示等(以下「請求等」という。)をすることができる。

2 管理者は、使用者がこの要綱及び遵守事項に違反したとき、又は偽りその他不正な手段により承認を受けたときは、その承認を取り消すことができる。

3 管理者は、前2項の規定による請求等又は承認の取消しを受けた者に対して、製作物の回収を求めることができる。

(第三者に対する承認)

第10条 管理者は、使用者に係る製作物と同一又は類似の物品等について、使用者以外の者から申請書の提出があったときは、その承認をすることができる。この場合において、使用者は、管理者に対して、その承認について何らの異議を述べることはできない。

(権利設定の禁止)

第11条 使用者は、デザインについて、知的財産に関する一切の権利を新たに設定し、又は登録してはならない。

2 この要綱による承認は、使用者が自己の商標や意匠とするなど、独占してデザインを利用する権利を付与するものではなく、かつ、使用者や製作物について本市が推奨するものではない。

(責任の制限)

第12条 市は、次に掲げるものについて、一切の責任を負わない。

- (1) 第9条の規定による請求等、承認の取消し及び製作物の回収並びにデザインの使用に関し使用者に生じた損害又は損失
- (2) 使用者が、デザインの使用によって第三者に対して与えた損害又は損失

(補則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、デザインの使用に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。



様式第 1 号（第 3 条関係）

松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用承認申請書

年 月 日

（宛先）松本市長

住所
申請者名
連絡先

松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用について、次のとおり申請します。

使用目的	
使用方法	
使用期間	年 月 日 から 年 月 日まで

※ 企画書、見本及び申請者の概要を示すものを添付してください。

様式第2号（第4条関係）

松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用承認通知書

年 月 日

様

松本市長 印

年 月 日付けで申請のあった松本市下水道用マンホール蓋のデザインの
使用について、次のとおり承認しましたので通知します。

使用目的	
使用方法	
使用期間	年 月 日 から 年 月 日まで
その他承認条件	
承認年月日	
承認番号	

※ 松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用に関する要綱第6条を遵守すること。

様式第3号(第4条関係)

松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用不承認通知書

年 月 日

様

松本市長 印

年 月 日付けで申請のあった松本市下水道用マンホール蓋のデザインの
使用について、次の理由により不承認としましたので通知します。

理由

様式第4号（第5条関係）

松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用承認変更申請書

年 月 日

（宛先）松本市長

住所
申請者名
連絡先

松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用について、次のとおり変更したいので申請します。

	変更前	変更後
使用目的		
使用方法		
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで

※ 変更内容が確認できる資料等を添付してください。

様式第5号（第7条関係）

松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用実績報告書

年 月 日

（宛先）松本市長

住所
使用者名
連絡先

松本市下水道用マンホール蓋のデザイン使用について、次のとおり変更したいので申請します。

使用目的	
使用方法	
制 作 物	

※ 制作物の完成品を1部提出してください。制作物の提出が困難であるときは、その形状が分かる写真を提出してください。